

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期  
(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾正臣

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 高橋一彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 高橋一彰

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)  
東亜建設工業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)  
東亜建設工業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)  
東亜建設工業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第121期 第1四半期 連結累計期間	第122期 第1四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	33,206	26,724	164,772
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	434	1,058	4,356
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	1,098	678	1,411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	982	571	1,854
純資産額 (百万円)	59,470	61,298	62,290
総資産額 (百万円)	172,204	151,098	169,103
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失 ( ) (円)	5.25	3.24	6.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	39.9	36.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第121期第1四半期連結累計期間及び第122期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第121期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度（第121期）有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済が引き続き拡大する一方、東日本大震災の直接的被害に加え、福島第一原子力発電所の事故による電力供給不安等が影響し、混沌とした状況が続いております。当建設業界におきましても政府建設投資や民間設備投資の回復には今しばらく時間を要するものと予測され、厳しい状況が続いていくものと思われまます。

このような経営環境の中、当社グループは平成22年度を初年度とした「中期経営計画」を掲げ、経営課題の解決に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、26,724百万円（前年同四半期比19.5%減）、営業損失は854百万円（前年同四半期は営業利益163百万円）、経常損失は1,058百万円（前年同四半期は経常損失434百万円）、四半期純損失は678百万円（前年同四半期は四半期純損失1,098百万円）となりました。

当社グループのセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （国内土木事業）

「中期経営計画」の達成に向け、総合評価方式への対応強化、顧客ニーズに対応した提案、コストの削減等に取り組んでおりますが、受注環境の厳しさ等の影響から、当第1四半期連結累計期間における売上高は10,081百万円（前年同四半期比30.4%減）、セグメント損失は660百万円（前年同四半期はセグメント利益148百万円）となりました。

#### （国内建築事業）

官庁工事や倉庫・物流施設等の民間非住宅分野への対応強化に取り組んでおり、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,295百万円（前年同四半期比6.9%増）、セグメント損失は380百万円（前年同四半期はセグメント利益103百万円）となりました。

#### （海外事業）

海外建設市場においても受注環境は非常に厳しい状況にありますが、リスクの発生を最小限にとどめ、今後も緩やかな拡大を目指しております。当第1四半期連結累計期間における売上高は6,957百万円（前年同四半期比20.3%減）、セグメント利益は869百万円（前年同四半期比21.2%増）となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間における売上高は1,390百万円(前年同四半期比37.6%減)、セグメント損失は20百万円(前年同四半期はセグメント損失122百万円)となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。厳しい経営環境が続いておりますが、「中期経営計画」を着実に達成し、強固な経営体質に改善すべくグループ一丸となって取り組んでおります。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様にも末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を平成20年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと導入いたしました。経営環境の変化等を勘案し、平成23年6月29日開催の当社第121回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了とし、継続しないことを平成23年5月30日の取締役会にて決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組として、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取組は、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

### （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は199百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,946,290	224,946,290	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	224,946,290	224,946,290		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		224,946		18,976		4,744

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,131,000 (相互保有株式) 普通株式 1,006,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,175,000	208,175	
単元未満株式	普通株式 634,290		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	224,946,290		
総株主の議決権		208,175	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、鶴見臨港鉄道株式会社所有の相互保有株式730株、当社所有の自己株式785株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	15,131,000		15,131,000	6.73
(相互保有株式) 鶴見臨港鉄道株式会社	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 18番1号	1,006,000		1,006,000	0.45
計		16,137,000		16,137,000	7.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	40,201	40,991
受取手形・完成工事未収入金等	56,577	39,793
未成工事支出金等	3,735	5,941
販売用不動産	5,319	5,259
その他	17,580	14,228
貸倒引当金	327	222
流動資産合計	123,087	105,991
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,477	5,392
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	4,847	3,868
土地	19,746	19,724
その他	438	599
有形固定資産合計	30,509	29,584
無形固定資産		
投資その他の資産	436	578
投資有価証券	10,083	10,075
その他	5,953	5,821
貸倒引当金	967	953
投資その他の資産合計	15,069	14,943
固定資産合計	46,015	45,106
資産合計	169,103	151,098
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,588	33,624
短期借入金	21,148	20,161
未成工事受入金	4,476	5,037
完成工事補償引当金	373	370
工事損失引当金	1,792	1,350
その他	17,282	12,329
流動負債合計	89,661	72,874
固定負債		
長期借入金	9,168	8,599
再評価に係る繰延税金負債	3,387	3,386
退職給付引当金	2,730	2,799
役員退職慰労引当金	69	55
その他	1,796	2,084
固定負債合計	17,151	16,924
負債合計	106,813	89,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,065	18,065
利益剰余金	23,654	22,560
自己株式	1,973	1,974
株主資本合計	58,723	57,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366	446
繰延ヘッジ損益	62	40
土地再評価差額金	2,192	2,190
その他の包括利益累計額合計	2,496	2,596
少数株主持分	1,070	1,073
純資産合計	62,290	61,298
負債純資産合計	169,103	151,098

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	33,206	26,724
売上原価	30,554	25,127
売上総利益	2,651	1,596
販売費及び一般管理費	2,487	2,450
営業利益又は営業損失( )	163	854
営業外収益		
受取利息	24	19
受取配当金	243	127
負ののれん償却額	19	11
その他	47	27
営業外収益合計	335	185
営業外費用		
支払利息	170	147
為替差損	694	217
その他	68	24
営業外費用合計	933	389
経常損失( )	434	1,058
特別利益		
貸倒引当金戻入額	140	-
固定資産売却益	11	150
その他	31	25
特別利益合計	183	175
特別損失		
減損損失	97	22
投資有価証券評価損	1,058	55
東日本大震災関連損失	-	109
その他	115	7
特別損失合計	1,272	194
税金等調整前四半期純損失( )	1,522	1,076
法人税、住民税及び事業税	80	45
法人税等調整額	509	449
法人税等合計	429	403
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,093	673
少数株主利益	5	4
四半期純損失( )	1,098	678

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,093	673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	79
繰延ヘッジ損益	14	21
その他の包括利益合計	110	101
四半期包括利益	982	571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	987	576
少数株主に係る四半期包括利益	5	4

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
---

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
--

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1 偶発債務		1 偶発債務	
連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。		連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。	
当社従業員(銀行借入保証)	32百万円	当社従業員(銀行借入保証)	33百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会(借入保証)	565	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会(借入保証)	565
その他1件	212	その他1件	212
計	810	計	811
2		2	
1 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。		1 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。	
コミットメントライン契約の総額	20,000百万円	コミットメントライン契約の総額	20,000百万円
借入実行残高		借入実行残高	
差引額	20,000	差引額	20,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	549百万円	減価償却費	480百万円
負ののれんの償却額	19	負ののれんの償却額	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	419	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	419	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益計算書計上額 (注3)
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	14,490	7,763	8,726	30,979	2,226	33,206		33,206
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		6		6	3,307	3,314	3,314	
計	14,490	7,769	8,726	30,985	5,534	36,520	3,314	33,206
セグメント利益又は損失( )	148	103	717	969	122	846	682	163

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 682百万円には、セグメント間取引消去9百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 692百万円が含まれております。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益計算書計上額 (注3)
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	10,081	8,295	6,957	25,334	1,390	26,724		26,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	187			187	3,865	4,053	4,053	
計	10,268	8,295	6,957	25,521	5,256	30,777	4,053	26,724
セグメント利益又は損失( )	660	380	869	172	20	192	662	854

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業等を含んでおります。
2. セグメント損失の調整額 662百万円には、セグメント間取引消去 112百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 549百万円が含まれております。
3. セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	5.25	3.24
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,098	678
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,098	678
普通株式の期中平均株式数(千株)	209,285	209,130

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(鶴見臨港鉄道株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結)</p> <p>当社と当社連結子会社の鶴見臨港鉄道株式会社は、平成23年8月8日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社、鶴見臨港鉄道株式会社を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>株式交換の目的</p> <p>鶴見臨港鉄道株式会社は、鶴見駅周辺における不動産の賃貸事業を行っており、鶴見臨港鉄道株式会社を当社の完全子会社とすることにより、当社および当社グループの不動産事業にかかわる人材や経営資源を効率的に運用することが可能となり、当社グループの収益力の拡大に寄与するものと考えております。</p> <p>株式交換契約の概要</p> <p>鶴見臨港鉄道株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式34株を割当て交付いたします。なお、交付する株式は当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。</p> <p>本株式交換は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより本株式交換契約について株主総会による承認を受けずに、また、鶴見臨港鉄道株式会社においては平成23年9月20日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受け、平成23年11月1日を効力発生日として行う予定です。</p>

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

東亜建設工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。